

図書館像改訂検討素案

1 改訂に当たって

鳥取県立図書館の目指す図書館像は、図書館法、及び同法第7条の2の規定により定められた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえて策定・改訂されてきている。

それらの規程のうち、平成30年3月の第2次改訂以降に変更があったのは図書館法のみであり、その内容も図書館像に直接関係のないもの（首長の公立図書館管理）であったため、この度の改訂に当たっては、それらと比較した検討は行わない。

2 以下のような、視点を取り入れる。(新規項目・既存項目の拡充)

ア ふるさとキャリア教育の支援

- ・学校図書館を活用したふるさとキャリア教育の推進

イ ICT教育、GIGAスクール構想の推進・対応

- ・印刷メディア及び電子書籍、データベース等デジタル教材の適切な活用による学校図書館活用教育とICT活用教育の連携強化。
- ・学校図書館における多様な情報源へのアクセス環境の推進

ウ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発

- ・教職員への研修等による普及啓発を図り、市町村立図書館とも連携しながら、学校図書館を活用した学習等に対する支援を充実する。

エ その他

○非接触、非来館型サービスの提供（電子書籍導入、郷土資料（地方出版物）のデジタル化）

- ・令和3年度に実施した県政モニタリング事業においても、新型コロナ感染防止や県中西部や過疎地などの地域格差解消の観点から電子書籍など非来館型サービスの提供を求める提言があった。

○読書バリアフリーの推進

- ・令和3年3月に策定した鳥取県の読書バリアフリー計画を推進し、誰もが図書館を利用できる読書環境を整備する。

○認知症の方へのサービス

- ・認知症の理解を深め、認知症になっても利用し続けられるサービスを提供するなど。

※ 田村アドバイザーから項目追加の提案があったもの。

○情報発信の強化

- ・県政モニタリング事業において、広報・情報発信が十分でないため、様々な取組をしても県民に知られておらず、利用につながっていないとの指摘を受けた。

○危機管理（洪水対策等）

- ・大規模な洪水（千年に1回の洪水は約2.8m）が発生した場合、貴重な資料が水没するため、対策を検討する。感染症への対応など図書館の危機管理に係る記述を拡充。

○Society5.0、SDGsへの対応

- ・少子高齢化が進み、Society5.0時代が本格的に到来する中、情報を選択の重要性が増している。図書館活動においてもSDGsの目標の達成に向けた取組を進めていくことが求められる。

○著作権法の改正に伴う資料の公衆送信サービスの実現 ★詳細が不明なため保留

- ・著作権法改正（未施行）により、図書館資料の一部をメールやファックスで送信可能となる。利用者からの補償金の受領事務が発生。

3 内容の検討

(1) 学校教育支援

【現状と課題】

少子高齢化が進み、産業構造が劇的に変化する中、子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、将来の鳥取県を担う人材を育成していく必要があります。

また、Society5.0時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びを実現するため、G i G Aスクール構想が推進されています。とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発を促進し、子どもたちの活用能力の一層の向上を図る必要があります。

ア ふるさとキャリア教育の支援

【今後の方向性】

鳥取県に誇りと愛着を持ち、将来にわたり、ふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人を育てる「ふるさとキャリア教育」の取組を支援します。

- ・郷土資料の積極的な収集と提供
- ・授業に対する資料を通じた支援
- ・関係機関と連携したキャリア教育への支援
- ・就職に関わる情報支援
- ・図書館実習・職場体験の受入

イ ICT教育、G I G Aスクール構想への対応

【今後の方向性】

G I G Aスクール構想の実現に向けて、学校図書館におけるICT教育を推進し、子どもたちが図書館にある印刷メディア、電子メディア等多様な資料を活用し、情報を収集し、調べ、課題を解決しまとめる情報活用能力を習得することを支援します。

- 学校図書館におけるICT活用教育推進のための環境整備
 - ・図書資料およびデジタル資料等多様な資料を通じた授業支援
 - ・授業支援に関わる学校図書館関係者へのICT研修の実施
 - ・DVD、CD等の視聴覚メディア、インターネット、電子書籍、データベース等の電子メディアの充実と提供
 - ・図書館資料を活用したデジタル教材の開発

ウ とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの普及・啓発

【今後の方向性】

就学前から高等学校まで一貫した学校図書館活用教育を推進する上での指針となるビジョンの普及・啓発を推進します。

また、各発達段階に応じて学び方のスキルである情報活用能力を系統的・螺旋的に習得し、児童生徒自身の将来、進路に生かし、キャリア教育や生涯学習につなげることを支援します。

- 学校への普及・啓発
 - ・学校図書館支援員の訪問相談などによる普及・啓発
 - ・市町村教育委員会を通じた普及・啓発
 - ・教職員対象の研修の機会等を捉えた普及・啓発
- 実現に向けた取組
 - ・学校図書館活用年間計画作成のための資料、学校図書館活用ハンドブックの活用促進
 - ・学校図書館活用教育推進に関わる研修の実施
 - ・授業活用事例の広報

【サービス指標】

- 学校図書館活用年間計画を作成した学校数・割合（※ビジョン評価指標）
- 学校図書館活用年間計画に基づき授業を実施した学校数・割合
- ホームページ「学校図書館支援センター」へのアクセス件数

（２）非接触、非来館型サービスの提供（電子書籍、郷土資料（地方出版物）のデジタル化） （※ 第３の柱、第４の柱に追加）

ア 地方出版物のデジタル化（※第３の柱に追加）

【現状と課題】

地方の文字・活字文化振興のため、地方出版物の電子書籍化を進める必要があります。

【これまでの取り組み】

地方出版物の電子書籍化を進めていくために、令和３年度より鳥取県内の出版社、印刷会社、書店、図書館等による検討会を開始しました。

【今後の方向性】

- 地方出版物のデジタル化（※（２）地域文化、文字・活字文化の振興の項に追加）
 - ・ 郷土資料（地方出版物）の保存と活用を促進するため、県内の出版社、書店と連携し、地方出版物のデジタル化を推進

イ 電子書籍導入（※第４の柱に追加）

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、電子書籍サービスなど非接触、非来館型サービスが求められるようになりました。

【これまでの取り組み】

令和３年３月に「とっとりデジタルコレクション」システムを稼働し、鳥取県立図書館、鳥取県立博物館、鳥取県立公文書館、鳥取県埋蔵文化財センターのデジタル化資料を閲覧できるようになりました。

また、図書館システムを令和４年２月に更新し、セルフ貸出機や座席管理システムなどの新たな機能を盛り込みました。

【今後の方向性】

- 非接触、非来館型サービスの提供（※（１）デジタルネットワークへの対応の項に追加）
 - ・ 市町村立図書館のサービスと重複しないよう留意した上で、県民が来館することなく自宅や職場から資料を利用することができる電子書籍サービスの構築

【サービス指標】

- 電子書籍の資料点数

(3) 読書バリアフリーの推進

【現状と課題】

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、令和2年7月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

これを受けて、鳥取県は、令和3年3月に「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を全国に先駆けて策定しました。

この計画の趣旨である「障がいの有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることのできる社会の実現」を目指して、関係機関と連携を取りながら図書館利用に障がいのある方へのサービスを充実し、だれもが図書館を利用できる読書環境の整備を進める必要があります。

【これまでの取組み】

鳥取県立図書館では、図書館を利用することが困難な方へ「はーとふるサービス」として、障がいに配慮した様々な資料の提供、来館が困難な方への郵送貸出、バリアフリーな設備・機器による情報環境の提供等の様々なサービスを行っています。

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備に関する計画」を策定した令和3年度には、計の理解や県内における取組を周知するため、読書バリアフリーフォーラムを実施するとともに、啓発パネルの作成、はーとふるサービスコーナーのリニューアルを行い、取組の効果的な推進を図るため、関係者協議会を設置・開催しました。

県内外の会議等における発表・報告、各種研修・講座の実施の結果、県内自治体に計画策定の動きも広がっています。

【今後の方向性】

図書館利用に障がいのある方に対するサービスを充実させていくとともに、サービスや計画のより一層の周知を行い、関係機関と密に連携しながら、誰もが図書館を利用できる環境整備を進めていきます。

- ・アクセシブルな書籍等の充実
- ・「はーとふるサービスコーナー」の充実
- ・「はーとふるサービス」等、読書バリアフリーに関する取組の周知
- ・市町村立図書館等に対する情報提供や研修の実施

【サービス指標】（県の読書バリアフリー計画の指標（別紙）から抜粋（3/16））

- 県立図書館のアクセシブルな書籍等（所蔵冊数・年間貸出数）
- 県立図書館の「はーとふるサービス」利用登録者数

(4) 認知症の方へのサービス

【現状と課題】

平成27年、厚生労働省は、「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」を取りまとめ、公表しました。令和元年、認知症施策推進関係閣僚会議においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」には、「認知症に関する情報を発信する場として図書館も積極的に活用する」と記されています。

鳥取県でも高齢化が進み、予防対策が急がれています。高齢者の尊厳ある暮らしを確立するため、また、いつまでも元気でいきいきと健康な日々を送るために、介護予防の推進に努め、高齢者の能力活用など活躍の場を提供したり、介護が必要となってもいつまでも住み慣れた地域で暮らすため、地域の支え愛を大切に、鳥取型の地域生活支援システムの構築を進める必要があります。

【これまでの取組み】

鳥取県立図書館では、平成18年から「認知症の人と家族の会」と連携し、市町村立図書館に会報誌「ぼーればーれ鳥取県」を配布したり、闘病記の情報を認知症の人やその家族に届けてきました。また、認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を「認知症の人と

家族の会」と連携して開催してきました。

平成 24 年からは福祉施設や病院、行政機関や地元大学等と連携しながら音読教室を実施し、県内の図書館や高齢者が集う施設に取組が広がってきました。

平成 29 年度からは、さらに音読教室の普及を進め、県民の健康長寿を応援すると共に、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に向けて、図書館、行政機関、高齢者が集う施設が連携した認知症対策「オレンジネットワーク鳥取モデル」を推進してきました。

コロナ禍の令和 2 年度からは、テレビ音読教室をケーブルテレビや図書館のホームページで視聴できる新たな取組も開始しています。

【今後の方向性】

○認知症に詳しい機関や専門家（長寿社会課、認知症の医師、地域支援包括センター、認知症の人と家族の会等）と連携しながら、情報収集・情報提供の充実に務めます。

- ・ 専門家、認知症の本人が執筆した本、認知症に関する雑誌・会報誌等を普及
- ・ 認知症予防に効果があるとされている音読や回想法の普及

○地域の情報発信の場として、図書館ネットワークを活かしながら、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」に貢献できる広報活動等の取り組みを進めます。

【サービス指標】

なし

(5) 情報発信の強化

【現状と課題】

令和 4 年 6 月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けて、公民館・図書館をはじめとする社会教育施設の積極的なデジタル活用が求められています。また、国会図書館では「個人向けデジタル化資料送信サービス」が導入され、さらに、令和 5 年には「図書館等公衆送信補償金制度」が施行されます。

今後、図書館には電子書籍をはじめとした多種多様なサービスが求められ、利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、情報格差の拡大による社会的弱者を生まないよう情報を提供していく必要があります。

【これまでの取組み】

急速な ICT の普及に伴い、当館でも SNS (Facebook、Twitter、Youtube) による情報発信を行っていますが、フォロワー数は約 2,000 人程度に留まっています。

また、GIGA スクール構想の中で導入が進められている ICT 教育に対応していくため、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を改訂し、子どもたちの情報活用能力の向上に取り組んでいるところです。

出前図書館などのアウトリーチ型サービスは、新型コロナウイルスの感染拡大により思うようにできないこともありましたが、当館の医療・健康、高齢者、障がい者サービスの取組が評価され、IFLA の国際的な会議の場で事例発表を行うことができました。

【今後の方向性】

○学校支援

- ・ 就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進め、子どもたちの生きる力や主体的に学ぶ力の育成を支援

○アウトリーチ型サービスの充実

- ・ 企業、病院、社会福祉協議会等との連携による出前講座など、必要とする場所へ出向いてのアウトリーチ型サービスの充実

○情報提供の充実

- ・ 電子書籍など図書館のデジタル化を推進するとともに、図書館からの発信だけでなく、ユーザー参加型の双方向的な情報提供サービスを検討

【サービス指標】

- SNS のフォロワー数
- 図書館ホームページのアクセス数
- 電子図書などデジタル化資料の公開点数

(6) 危機管理

【現状と課題】

感染症、防災、減災等に関連した資料を積極的に収集し、企画展示、調べ案内作成等により情報発信しています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、非来館、非接触サービスが重要となっています。

「鳥取県中部地震」(平成 28 年 10 月発生)での重要文化財等の甚大な被害をきっかけに、県立公文書館が中心となり県の関係機関が連携し、「災害時等の県立公文書館、図書館、博物館等の市町村との連携・協力実施計画」を策定しました。(平成 29 年 9 月 5 日付)

近年、全国的に自然災害等による多くの被害が発生しており、当館においても、貴重な資料が滅失しないよう災害対策を検討する必要があります。

【これまでの取組み】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底しながら開館し、関連の資料収集・情報提供を行っています。また、県内図書館の開館状況の情報を収集し、情報発信しています。

鳥取県中部地震発生時には、県内のネットワークを活用した復旧支援を行いました。

東日本大震災、熊本地震発生時には、鳥取県への避難者に地元の情報提供を行ってきました。

【今後の方向性】

○情報提供機関としての機能の充実

- ・ 防災・減災に役立つ資料や県内各自治体のハザードマップ等を幅広く収集提供
- ・ 企画展示、調べ案内作成等により、県民が求める資料を提供
- ・ 災害に関するリンク集の作成等、図書館に来館しなくても情報が入手できる環境を整備
- ・ 災害種別(感染症、地震、洪水、大雪等)に対応した業務継続計画(BCP)の策定
- ・ 県内図書館の被害状況、開館状況等の把握と情報発信
- ・ 被災図書館への支援体制の整備

○資料を守る対策

- ・ 災害や事故の危険性に係る調査、危険度の評価
- ・ 資料防災計画(危険を除去または減らす方策)、対応マニュアル(資料の搬出方法、水損資料の乾かし方等)、行動マニュアル(連絡先、応援体制等)等の作成(トリアージフローを用いたマニュアルの作成)
- ・ 救出資料の優先順位付け、役割分担、配置図・リストの作成
- ・ 救出・復旧に必要な備品や物資の準備し、使い方の訓練
- ・ 貴重資料等の配架場所を安全な場所へ変更
- ・ 災害別の資料避難訓練、貴重資料救出訓練の実施
- ・ 資料保存、補修等、資料を守るための研修の継続実施
- ・ 被災記録(被災状況、復旧作業、対応人数、購入物品等)を保存し、今後の対策につなげる。

【サービス指標】

なし

(7) Society5.0への対応

【現状と課題】

医療の高度化等により、国民の寿命が延び、人生100年時代が到来する中、驚異的なペースで少子高齢化が進んでいます。

また、人工知能（AI）やビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術があらゆる産業や社会生活と結びつく Society5.0 時代が本格的に到来しようとしています。

学校においては、Society5.0 時代を生きる全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びを実現するため、GiGAスクール構想が推進されています。

これからは、様々なメディアの多種多様な情報の中から正確かつ適切な情報を選択することが一層重要になります。

情報が氾濫する中、情報格差の拡大による社会的弱者を生まないように、図書館は、利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、全ての人々が Society5.0 時代を生き抜くために必要な力を身に着けることができるようサポートしていくことが求められます。

【これまでの取組み】

新たな観点のため、記載しない。

【今後の方向性】

○学校支援

- ・学校、メディアLab、大学等研究機関、企業、行政機関、社会教育施設、公共図書館等をつないだネットワーク等を活用し、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを支援。

※メディアLab：最新の端末やネットワーク環境等を有し、児童・生徒が自由に創造的な活動ができる空間

○人材育成・企業活動の支援

- ・Society5.0 時代をリードする技術革新や新たな価値を創造する人材の育成や企業の活動を支援

○情報提供の充実

- ・情報端末や情報検索スキルの有無に関わらず、全ての県民が必要とする情報を提供
- ・電子書籍の提供等により、時間的、距離的な課題を排除し、全ての県民が必要なときに必要な情報にアクセスできる環境を整備

【サービス指標】

- 教職員、児童・生徒のレファレンス件数
- ビジネス相談会の相談件数
- 電子書籍の導入冊数

(8) SDGsへの対応

【現状と課題】

平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年までを対象期間として世界各国で取り組まれています。

本県でも令和2年に改訂した「鳥取県令和新时代創生戦略」に、持続可能な地域社会づくりに向けた視点を盛り込み、地方創生の更なる進化・実現に向けてSDGsの取組を推進しています。

課題解決や課題発掘につながるSDGsの取組は、少子高齢化、人口減少等多くの課題を抱える本県においては、より重要なものとなります。

鳥取県立図書館では、従来から「課題解決型図書館」を標榜し、県民が抱える様々な課題の解決に係る支援を行ってきましたが、SDGsの17の目標や169のターゲットは相互につながっているため、このような支援の充実を図ることが結果的にSDGsの様々な目標の達成につながる事となります。

【これまでの取組み】

各項目と重複するため記載しない。

《参考》

○教育支援

ゴール 4 「質の高い教育をみんなに（すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する）」

○情報提供の充実

ゴール 16 「平和と公正をすべての人に（「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する）」

○情報アクセスの保証

ターゲット 16-10 「国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」

○関係機関との連携

ゴール 17 「パートナーシップで目標を達成しよう（持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する）」

【今後の方向性】

鳥取県立図書館像の目指す図書館像に基づいて行う事業（情報提供、情報アクセス保障、情報リテラシーの促進、居場所づくり、資料の保存など）を通じて、SDGs の全般的な目標達成に貢献していく。

【サービス指標】

図書館の活動を通じて様々な目標の達成に努めるため、個別の指標は設けないが、図書館像のそれぞれの柱やキーワードに係る取組が主に SDGs のどの項目に関係するのかを柱やキーワードごとに 17 のアイコンで表示する。